児童館・児童クラブのあり方検討報告書(中間案)に関する パブリックコメントの実施結果について

1 実施概要

(1) 実施期間

令和5年12月27日(水)~令和6年1月26日(金)

(2) 周知方法

- ・市政だより及び市ホームページへの掲載
- ・中間案(冊子)を市内関係施設**で配布 **市役所本庁舎、区役所・総合支所、児童館等

(3) 意見提出方法

電子申請、郵送、電子メール、ファクス

2 意見提出件数

158件(28名·4団体)

【意見の分類及び件数内訳】

意見分類	件数
全体に対するご意見	4件
「I はじめに」に関するご意見	2件
「Ⅱ 児童館・児童クラブ事業の現状」に関するご意見	8件
「Ⅲ 児童館・児童クラブの課題」に関するご意見	8件
「IV 基本理念」に関するご意見	0 件
「V 中長期を見据えた基本方針」に関するご意見	1件
「VI 基本方針を踏まえた具体的な対応方針」に関するご意見	106 件
「参考資料」に関するご意見	1件
その他	28 件
計	158 件

3 意見の概要と本市の考え方

別紙のとおり